

令和5年3月22日
第21回 市民会館整備特別委員会 資料1
産業文化部文化課

新市民会館の使用料金の考え方について

1. 使用料の地方自治法上での位置づけ

普通地方公共団体は、行政財産の使用又は公の施設の利用について、使用料を徴収することができることとされています。

地方自治法（抜粋）

（使用料）

第225条 普通地方公共団体は、第238条の4第7項の規定による許可を受けてする行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる。

（行政財産の管理及び処分）

第238条の4

7 行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる。

2. 受益者負担の原則

公共施設の運営においては、利用の対価として使用料を徴収することにより、施設維持管理費の一部を賄っていますが、使用料で不足する部分は公費を投入しており、施設を利用する人としらない人で不均衡が生じることから、利用者には適性な負担を求めることとします。

3. 使用料金の算定を行うための原価

イニシャルコストから修繕費（簡易修繕を除く）や大規模改修費等を除く建築費と、ランニングコストから自主事業や児童館運営費を除いた施設の維持管理費を使用料の算定を行うための原価とします。

なお、建築費については、大規模改修等も踏まえ、80年で減価償却（定額法）を行ったものを使用します。

【使用料の負担範囲】

施設に係る全体経費			
イニシャルコスト（設置費用等）		ランニングコスト（維持管理経費）	
修繕費、 改修費	建築費 (減価償却費)	施設の維持管理経費	自主事業費、 児童館運営費

使用料算定に用いる原価

4. 受益者負担割合の考え方

受益者負担割合は、「公益性（生活での必要性）の程度」と「市場性の程度」による視点で分類し、公費で負担する割合と受益者が負担する割合を定めます。

【公益性】

区分	I（必需的）	II（中間）	III（選択的）	
性質	市民生活において必要な水準確保や社会的弱者の養護、教育補完など公益性の高い施設	一定の公益性をもとに、特定の受益者の利便を図る施設 <i>新市民会館</i>	民間企業において同様のサービスを提供していることが多い	
必需性	福祉の向上に市民が広く使用			個人の嗜好で使用

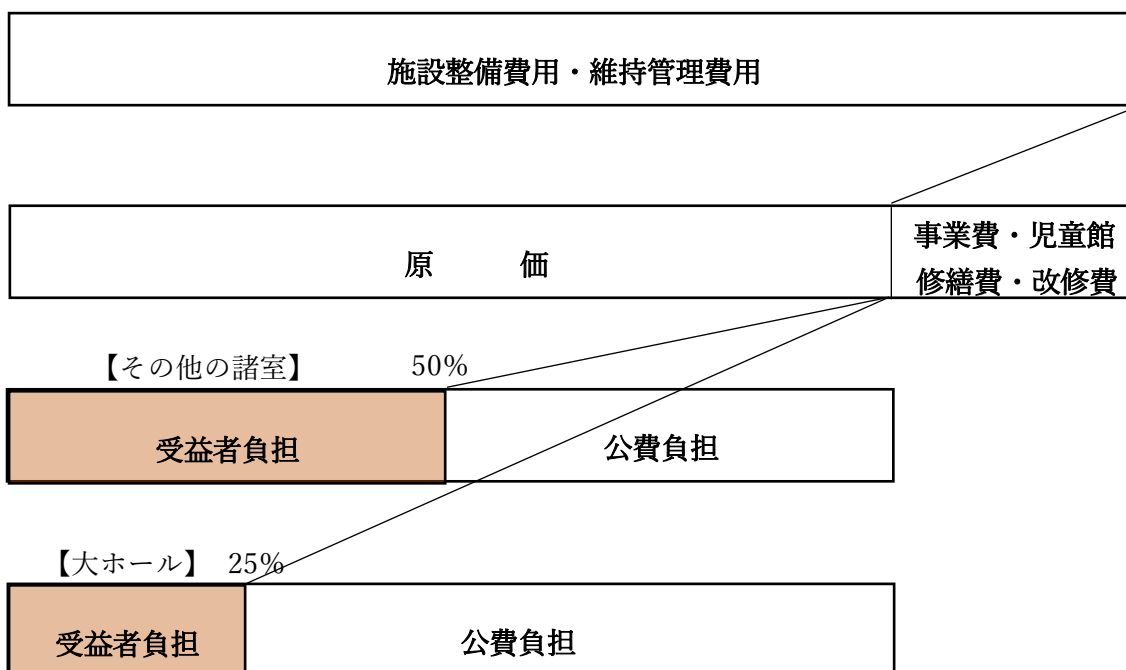
【市場性】

区分	A（市場的）	B（中間）	C（公共的）	
性質	相当の収益性があり、施設の使用料をもって管理運営費を賄うことができる施設	収益性が低く、施設の使用料だけでは管理運営費を賄うことが困難な施設 <i>その他諸室</i>	収益性が全くないか、極めて低く、民間企業においてサービスの提供が困難な施設 <i>大ホール</i>	
市場性	民間でも同種のサービスを提供			民間では同種のサービスが少ない

【(仮称) みんなの劇場の受益者負担率】

	【市場的】	A	50%	75%	100% (公共性が低い)
		B	25%	50%	75%
	【公共的】	C	0% (公共性が高い)	25%	50%
		I	II	III	

5. 受益者負担のイメージ



6. 1㎡・1時間あたり単価の考え方

1㎡・1時間あたり単価は、下記の計算式で算定することとします。

$$1 \text{ m}^2 \cdot 1 \text{ 時間あたり単価} = \frac{\text{原価} \div \text{延床面積} \div \text{年間使用可能時間}}$$

項目	内容
原価	375,616 千円【資料2より】
延床面積	12,600 m ²
年間使用時間	3,900 時間 (300 日×13 時間)

$$= \frac{381,181 \text{ 千円} \div 12,600 \text{ m}^2 \div 3,900 \text{ 時間}}{=} = 7.64 \text{ 円/m}^2 \text{ h}$$

7. 想定使用率について

想定使用率については、(仮称) みんなの劇場で行う自主事業の想定回数等と旧市民会館の営利目的で使用されていた使用時間、さらに生涯学習センターの使用時間等をベースに各諸室の使用率を算定しました。

【使用料算定に用いる諸室の想定使用率】

諸室名	想定使用率
大ホール	50%
小ホール	60%
その他諸室	55%

※使用率は想定使用時間を開館時間の3,900時間で除した割合になります

8. 算定用面積の考え方

算定用面積は、貸出面積に通路やトイレ等の共有面積を割振った面積とします。

(算定用面積の計算例) 会議室Aの場合

共有面積の割振り

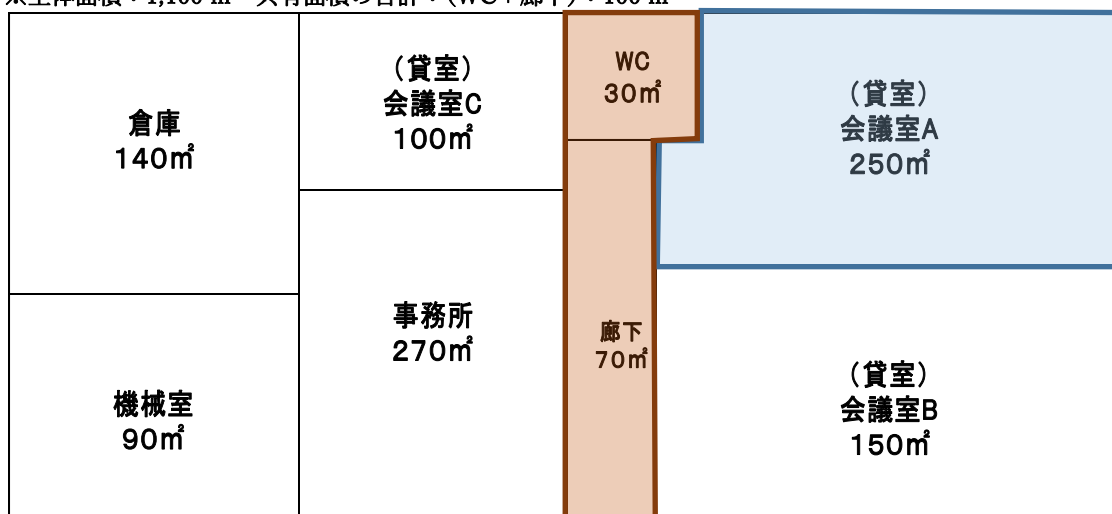
= 共有面積 ÷ (全体面積 - 共有面積) × 会議室Aの面積

= $100 \text{ m}^2 \div (1,100 \text{ m}^2 - 100 \text{ m}^2) \times 250 \text{ m}^2 = 25 \text{ m}^2$

会議室Aの算定用面積

= $250 \text{ m}^2 + 25 \text{ m}^2 \Rightarrow 275 \text{ m}^2$

※全体面積：1,100 m² 共有面積の合計：(WC+廊下)：100 m²



9. 使用料の算定について

使用料は、算定用面積に、1 m²・1時間あたり単価を掛け、想定使用率で割り、受益者負担割合を掛けた額とします。

$$\boxed{\text{各諸室の使用料}} = \frac{\text{算定用面積} \times 1 \text{ m}^2 \cdot 1 \text{ 時間あたり単価}}{\text{想定使用率} \times \text{受益者負担率}}$$

■1㎡・1時間あたり単価の考え方

令和5年3月17日
第15回 大手町地区公共施設整備検討会議
資料2
産業文化部文化課

$$1\text{㎡} \cdot 1\text{時間あたり単価} (\text{/}\text{㎡}\text{h}) = \text{原価} \div \text{延床面積} \div \text{年間使用可能時間}$$

◎原価の考え方

$$(A) \text{ 原価} = (B) \text{ 減価償却費} + (C) \text{ 対象維持管理費}$$

$$(B) \text{ 減価償却費} = (\text{施設整備費} - \text{国補助金}) \div 80\text{年}$$

$$(C) \text{ 対象維持管理費} = \text{維持管理費} + (D) \text{ 対象人件費}$$

$$(D) \text{ 対象人件費} = \text{想定人件費} - \text{自主事業及び児童館運営に係る人件費}$$

自主事業及び児童館運営に係る人件費は、総務部門1人、事業部門4人、舞台技術部門3人、児童館担当2人の計10人と想定する。

従って、貸館に必要な職員数は24人（管理運営計画による）－10人＝14人

$$14\text{人} \div 24\text{人} = 0.583$$

$$\text{対象人件費} = \text{想定人件費} 128,000\text{千円} (\text{管理運営計画による}) \times 0.58 = 74,240\text{千円}$$

(仮称)みんなの劇場収支予定(参考)(管理運営計画より)

支出		収入	
事業費	109,000千円	事業収入	39,000千円
(想定)人件費	128,000千円	施設利用収入	40,000千円
維持管理費	150,000千円	助成金など	10,000千円
		指定管理料	298,000千円
計	387,000千円	計	387,000千円

◎使用料算定の基本条件

延床面積	12,600㎡	
施設整備費	13,102,050千円	①
国補助金	992,000千円	②
対象建築費	12,110,050千円	③=①－②
減価償却期間	80年	④
減価償却費	151,376千円	(B)=③÷④
対象人件費	74,240千円	(D)
維持管理費	150,000千円	⑤
対象維持管理費	224,240千円	(C)=(D)＋⑤
原価	375,616千円	(A)=(B)+(C)
年間使用可能時間	3,900時間	

$$1\text{㎡} \cdot 1\text{時間あたり単価} (\text{/}\text{㎡}\text{h}) = 375,616\text{千円} \div 12,600\text{㎡} \div 3,900\text{時間} = 7.64\text{円/}\text{㎡}\text{h}$$

■負担率単価の算定について

令和5年3月22日
 第21回 市民会館整備特別委員会 資料3
 産業文化部文化課

1㎡・1時間あたり単価	7.64円/㎡h
-------------	----------

諸室名	想定利用率	割戻単価
大ホール	50%	15.28円/㎡h
小ホール	60%	12.73円/㎡h
その他諸室	55%	13.89円/㎡h

負担率単価 . . . 採用

受益者負担率	100%	75%	50%	25%
諸室名	円/㎡h	円/㎡h	円/㎡h	円/㎡h
大ホール (1,306席)	15.28円/㎡h	11.46円/㎡h	7.64円/㎡h	3.82円/㎡h
小ホール(343-263席)	12.73円/㎡h	9.55円/㎡h	6.37円/㎡h	3.18円/㎡h
スタジオ	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
練習室A	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
練習室B	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
練習室C	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
マルチスペースA	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
マルチスペースB	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
マルチスペースC	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
大楽屋 (D1)	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
大楽屋 (D2)	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
大楽屋 (D3)	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
大楽屋 (D4)	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
大楽屋 (D5)	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
大楽屋 (D6)	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
小楽屋 (S1)	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
小楽屋 (S2)	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
小楽屋 (S3)	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
講座室A	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
講座室B	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
講座室C	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
講座室D	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
DK	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
和室1	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
和室2	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
和室3	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
和室4	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h
和室水屋	13.89円/㎡h	10.42円/㎡h	6.95円/㎡h	3.47円/㎡h

■ホール系以外の諸室使用料(案)

令和5年3月22日
第21回 市民会館整備特別委員会 資料4
産業文化部文化課

※基本的な金額の単位は10円単位とし、1,000円以上の場合は100円単位とする(単位未満切り捨て)

諸室名	算定用面積 (A)	負担率単価 (B)	(A)×(B)	1時間	午前	午後	夜間	全日
			1h	1h	3h	4h	4h	13h
			基準単価	100%	100%	100%	100%	11h分
練習室A	193.42㎡	6.95円/㎡h	1,343円	1,300円	3,900円	5,200円	5,200円	14,300円
練習室B	176.10㎡	6.95円/㎡h	1,223円	1,200円	3,600円	4,800円	4,800円	13,200円
練習室C	55.44㎡	6.95円/㎡h	385円	380円	1,100円	1,500円	1,500円	4,100円
マルチA	78.07㎡	6.95円/㎡h	542円	540円	1,600円	2,100円	2,100円	5,800円
マルチB	88.32㎡	6.95円/㎡h	613円	610円	1,800円	2,400円	2,400円	6,600円
マルチC	91.44㎡	6.95円/㎡h	635円	630円	1,800円	2,500円	2,500円	6,800円
講座室A	160.34㎡	6.95円/㎡h	1,114円	1,100円	3,300円	4,400円	4,400円	12,100円
講座室B	53.60㎡	6.95円/㎡h	372円	370円	1,100円	1,400円	1,400円	3,900円
講座室C	30.26㎡	6.95円/㎡h	210円	210円	600円	800円	800円	2,200円
講座室D	53.60㎡	6.95円/㎡h	372円	370円	1,100円	1,400円	1,400円	3,900円
DK	89.40㎡	6.95円/㎡h	621円	620円	1,800円	2,400円	2,400円	6,600円
和室1	48.57㎡	6.95円/㎡h	337円	330円	990円	1,300円	1,300円	3,500円
和室2	55.20㎡	6.95円/㎡h	383円	380円	1,100円	1,500円	1,500円	4,100円
和室3	55.20㎡	6.95円/㎡h	383円	380円	1,100円	1,500円	1,500円	4,100円
和室4	61.82㎡	6.95円/㎡h	429円	420円	1,200円	1,600円	1,600円	4,400円
水屋	43.55㎡	6.95円/㎡h	302円	300円	900円	1,200円	1,200円	3,300円

※商業宣伝若しくは営利又はこれらに類する行為を目的として利用する場合は2倍の料金とする

楽屋名	算定用面積 (A)	負担率単価 (B)	(A)×(B)	1時間	午前	午後	夜間	全日
			1h	1h	3h	4h	4h	13h
			基準単価	100%	100%	100%	100%	11h分
大楽屋 (D1)	53.22㎡	6.95円/㎡h	369円	360円	1,000円	1,400円	1,400円	3,800円
大楽屋 (D2)	47.97㎡	6.95円/㎡h	333円	330円	990円	1,300円	1,300円	3,500円
大楽屋 (D3)	39.49㎡	6.95円/㎡h	274円	270円	810円	1,000円	1,000円	2,800円
大楽屋 (D4)	39.49㎡	6.95円/㎡h	274円	270円	810円	1,000円	1,000円	2,800円
大楽屋 (D5)	39.49㎡	6.95円/㎡h	274円	270円	810円	1,000円	1,000円	2,800円
大楽屋 (D6)	76.60㎡	6.95円/㎡h	532円	530円	1,500円	2,100円	2,100円	5,700円
小楽屋 (S1)	30.86㎡	6.95円/㎡h	214円	210円	630円	840円	840円	2,300円
小楽屋 (S2)	31.47㎡	6.95円/㎡h	218円	210円	630円	840円	840円	2,300円
小楽屋 (S3)	33.45㎡	6.95円/㎡h	232円	230円	690円	920円	920円	2,500円

※ホール使用時はホールの使用料に含む

※商業宣伝若しくは営利又はこれらに類する行為を目的として利用する場合は2倍の料金とする

■近隣類似施設のホール割引・割増率

分類		(仮称)みんなの劇場	サンポートホール高松	ハイスタッフホール	しこちゅ〜ホール	アイレックス	旧市民会館	マルタス
舞台	リハーサル	50%	50%	50%	50%	50%	50%	
	準備・撤去	50%	50%	50%	50%	50%	50%	
非営利	無料	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	1~1,000円		120%	125%	130%	100%	150%	
	1,001円~2,000円		140%	150%	130%	100%	150%	
	2,001円~3,000円	160%	150%		100%	150%		
	3,001円以上	150%	180%	200%	170%	100%	150%	
	5,001円以上	200%				150%	150%	
営利	販売・商業宣伝	200%	160%	200%	170%	150%	150%	150%
市外住民		120%	なし	なし	なし	120%	140%	
土日休日料金		ホールのみ規定	ホールのみ規定	ホールのみ規定	大ホールのみ規定	120%	ホールのみ規定	なし

時間帯 料金 比率	夜間	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	午後	80%	78%	80%	89%	74%	75%	
	午前	60%	44%	50%	58%	43%	44%	
時間外 及び 1h延長	午前9時前	夜間の150%/h	夜間の130%/h	午前の150%/h	午前の150%/h	午前の120%/h	全日の40%/h	-
	正午~午後1時	午後の1h分	午後の30%	午後の30%	午後の1h分		全日の20%/h	既納の使用料/h
	午後5時~午後6時	夜間の1h分	午後の30%	夜間の30%	夜間の1h分		全日の20%/h	既納の使用料/h
	午後10時以降	夜間の150%/h	夜間の130%/h	夜間の150%/h	夜間の150%/h	夜間の120%/h	全日の40%/h	-

■ホール系使用料(案)

令和5年3月22日
第21回 市民会館整備特別委員会 資料6
産業文化部文化課

- ..基準値(算定用面積×負担率単価)
- ..基準値×1.5倍
- ..基準値×2.0倍

※夜間の土日休日金額を基準値とする

区分	算定用面積	負担率単価	午前	午後	夜間	全日	備考		
			3h	4h	4h	13h			
		5,932.87㎡	3.82円/㎡h	基準区分×60%	基準区分×80%	基準区分	合計×90%		
大ホール	準備、リハ等	平日	16,900円	30,200円	37,700円	76,400円	全席使用の 50%とする		
		土、日、休日	20,300円	36,200円	45,300円	91,600円			
	全席使用	0円～ 2,000円	平日	33,900円	60,400円	75,500円	152,800円	↓×1.2倍	
			土、日、休日	40,700円	72,400円	90,600円	183,300円	↑×0.833倍	
		2,001円～ 5,000円	平日	50,800円	90,600円	113,200円	229,200円	1,306席	
			土、日、休日	61,000円	108,600円	135,900円	274,900円		
		5,001円以上又 は物販等	平日	67,800円	120,800円	151,000円	305,600円		
			土、日、休日	81,400円	144,800円	181,200円	366,600円		
	1階のみ使用	0円～ 2,000円	平日	30,100円	53,700円	67,100円	135,900円		全席使用の 89%とする 1,167席
			土、日、休日	36,200円	64,400円	80,600円	163,100円		
		2,001円～ 5,000円	平日	45,200円	80,600円	100,700円	203,900円		
			土、日、休日	54,200円	96,600円	120,900円	244,600円		
	5,001円以上又 は営利等	平日	60,300円	107,500円	134,300円	271,800円			
		土、日、休日	72,400円	128,800円	161,200円	326,200円			
	1階のみ使用	0円～ 2,000円	平日	21,600円	38,600円	48,300円	97,700円	全席使用の 64%とする 829席	
			土、日、休日	26,000円	46,300円	57,900円	117,300円		
		2,001円～ 5,000円	平日	32,500円	57,900円	72,400円	146,500円		
			土、日、休日	39,000円	69,500円	86,900円	175,900円		
	5,001円以上又 は営利等	平日	43,300円	77,300円	96,600円	195,400円			
		土、日、休日	52,000円	92,600円	115,900円	234,600円			

※商業宣伝若しくは営利又はこれらに類する行為を目的として利用する場合は5,001円以上の料金

区分	算定用面積	負担率単価	午前	午後	夜間	全日	備考	
			3h	4h	4h	13h		
		1,463.23㎡	6.37円/㎡h	基準区分×60%	基準区分×80%	基準区分	合計×90%	
小ホール	準備、リハ等	平日	6,900円	12,300円	15,500円	31,300円		
		土、日、休日	8,300円	14,800円	18,600円	37,600円		
	0円～ 2,000円	平日	13,900円	24,700円	31,000円	62,600円		
		土、日、休日	16,700円	29,700円	37,200円	75,200円		
	2,001円～ 5,000円	平日	20,800円	37,000円	46,500円	93,900円		
		土、日、休日	25,000円	44,500円	55,800円	112,800円		
	5,001円以上 又は営利等	平日	27,800円	49,400円	62,000円	125,200円		
		土、日、休日	33,400円	59,400円	74,400円	150,400円		

区分	算定用面積	負担率単価	午前	午後	夜間	全日	備考	
			3h	4h	4h	13h		
		737.55㎡	6.95円/㎡h	基準区分×60%	基準区分×80%	基準区分	合計×90%	
スタジオ	0円～ 2,000円	平日	7,500円	13,500円	17,000円	34,200円		
		土、日、休日	9,100円	16,300円	20,400円	41,200円		
	2,001円～ 5,000円	平日	11,200円	20,200円	25,500円	51,200円		
		土、日、休日	13,600円	24,400円	30,600円	61,700円		
	5,001円以上 又は営利等	平日	15,000円	27,000円	34,000円	68,400円		
		土、日、休日	18,200円	32,600円	40,800円	82,400円		

■丸亀市(仮称)みんなの劇場使用料金(案)

令和5年3月22日
第21回 市民会館整備特別委員会 資料7
産業文化部文化課

諸室名	貸出面積 (A)	(仮称)みんなの劇場						実質単価 /㎡h (B)÷(A)	サンポート			ハイスタッフ			アイレックス			旧市民会館			
		1時間	午前	午後	夜間	全日	面積		料金	全日単価 /㎡h	面積	料金	全日単価 /㎡h	面積	料金	全日単価 /㎡h	面積	料金	全日単価 /㎡h		
		1h	3h	4h	4h	13h														100%	100%
練習室A	103.46㎡	1,300円	3,900円	5,200円	5,200円	14,300円	10.6円/㎡h	148㎡	20,280円	10.5円/㎡h	12㎡	2,950円	18.9円/㎡h								
練習室B	94.20㎡	1,200円	3,600円	4,800円	4,800円	13,200円	10.8円/㎡h	94㎡	13,390円	11.0円/㎡h	19㎡	2,950円	11.9円/㎡h								
練習室C	29.65㎡	380円	1,100円	1,500円	1,500円	4,100円	10.6円/㎡h	17㎡	2,600円	11.8円/㎡h	27㎡	3,970円	11.3円/㎡h								
マルチA	47.73㎡	540円	1,600円	2,100円	2,100円	5,800円	9.3円/㎡h	44㎡	9,420円	16.5円/㎡h											
マルチB	54.00㎡	610円	1,800円	2,400円	2,400円	6,600円	9.4円/㎡h	55㎡	11,410円	16.0円/㎡h							75㎡	5,250円	5.4円/㎡h		
マルチC	55.91㎡	630円	1,800円	2,500円	2,500円	6,800円	9.4円/㎡h	40㎡	9,420円	18.1円/㎡h						74㎡	12,000円	12.5円/㎡h	86㎡	5,250円	4.7円/㎡h
講座室A	98.03㎡	1,100円	3,300円	4,400円	4,400円	12,100円	9.5円/㎡h	75㎡	23,250円	23.8円/㎡h	79㎡	11,610円	11.3円/㎡h	98㎡	24,000円	18.8円/㎡h	90㎡	5,250円	4.5円/㎡h		
講座室B	34.84㎡	370円	1,100円	1,400円	1,400円	3,900円	8.6円/㎡h	30㎡	7,320円	18.8円/㎡h							68㎡	3,900円	4.4円/㎡h		
講座室C	19.67㎡	210円	600円	800円	800円	2,200円	8.6円/㎡h	17㎡	2,600円	11.8円/㎡h							69㎡	3,900円	4.3円/㎡h		
講座室D	34.84㎡	370円	1,100円	1,400円	1,400円	3,900円	8.6円/㎡h	35㎡	9,420円	20.7円/㎡h							40㎡	3,900円	7.5円/㎡h		
DK	58.11㎡	620円	1,800円	2,400円	2,400円	6,600円	8.7円/㎡h							109㎡	17,100円	12.1円/㎡h					
和室1	13.58㎡	330円	990円	1,300円	1,300円	3,500円	19.8円/㎡h	49㎡	9,420円	14.9円/㎡h	39㎡	6,660円	13.3円/㎡h	97㎡	18,000円	14.3円/㎡h	69㎡	6,900円	7.7円/㎡h		
和室2	15.52㎡	330円	990円	1,300円	1,300円	3,500円	17.3円/㎡h														
和室3	15.52㎡	380円	1,100円	1,500円	1,500円	4,100円	20.3円/㎡h														
和室4	17.34㎡	380円	1,100円	1,500円	1,500円	4,100円	18.2円/㎡h														
水屋	28.31㎡	420円	1,200円	1,600円	1,600円	4,400円	12.0円/㎡h														
大楽屋 (D1) シャワー	35.67㎡	360円	1,000円	1,400円	1,400円	3,800円	8.2円/㎡h				13㎡	3,050円	18.5円/㎡h								
大楽屋 (D2) シャワー	32.15㎡	330円	990円	1,300円	1,300円	3,500円	8.4円/㎡h														
大楽屋 (D3)	26.47㎡	270円	810円	1,000円	1,000円	2,800円	8.1円/㎡h							22㎡	1,350円	4.7円/㎡h					
大楽屋 (D4)	26.47㎡	270円	810円	1,000円	1,000円	2,800円	8.1円/㎡h				18㎡	6,310円	26.3円/㎡h	22㎡	1,350円	4.7円/㎡h					
大楽屋 (D5)	26.47㎡	270円	810円	1,000円	1,000円	2,800円	8.1円/㎡h				18㎡	6,310円	27.1円/㎡h	22㎡	1,350円	4.7円/㎡h					
大楽屋 (D6)	51.35㎡	530円	1,500円	2,100円	2,100円	5,700円	8.5円/㎡h	70㎡	8,580円	9.4円/㎡h											
小楽屋 (S1)	20.69㎡	210円	630円	840円	840円	2,300円	8.6円/㎡h	37㎡	4,600円	9.6円/㎡h	8㎡	3,050円	28.6円/㎡h								
小楽屋 (S2)	21.09㎡	210円	630円	840円	840円	2,300円	8.4円/㎡h	37㎡	4,600円	9.6円/㎡h	5㎡	3,050円	48.9円/㎡h								
小楽屋 (S3)	22.42㎡	230円	690円	920円	920円	2,500円	8.6円/㎡h	33㎡	3,970円	9.3円/㎡h	8㎡	3,050円	30.5円/㎡h								

ホール系諸室名	貸出面積 (A)	1時間	午前	午後	夜間	全日	実質単価 /㎡(席)h (B)÷(A)	サンポート			ハイスタッフ			アイレックス			旧市民会館		
		1h	3h	4h	4h	13h		面積等	料金	全日単価 /㎡(席)h	面積等	料金	全日単価 /㎡(席)h	面積	料金	全日単価 /㎡(席)h	面積	料金	全日単価 /㎡(席)h
		100%	60%	80%	100%	11h分× 90%(B)													
大ホール	1,306席	18,800円	33,900円	60,400円	75,500円	152,800円	9.0円/席h	1,312席	164,780円	9.7円/席h	1,200席	99,300円	6.4円/席h	1,036席	122,400円	9.1円/席h	1,306席	111,000円	6.5円/席h
小ホール	343席	7,700円	13,900円	24,700円	31,000円	62,600円	14.0円/席h	312席	61,280円	15.1円/席h	334席	50,310円	11.6円/席h						
スタジオ(ホール扱い)	264.52㎡	4,200円	7,500円	13,500円	17,000円	34,200円	9.9円/㎡h	300㎡	35,230円	9.0円/㎡h	121㎡	21,180円	13.5円/㎡h	256㎡	43,200円	13.0円/㎡h	295㎡	22,650円	5.9円/㎡h

生涯学習センター利用料金

令和5年3月22日
第21回 市民会館整備特別委員会 参考資料
産業文化部文化課

諸室名	面積	定員	9時～ 12時	13時～ 17時	18時～ 21時30分	9時～ 17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分	/席h /㎡h
ホール	433.4	469	8,800	15,400	20,000	22,000	30,000	35,400	9.8
1階	ギャラリー1	-	-	-	-	-	-	2,000	1.4
	ギャラリー2	-	-	-	-	-	-	1,000	1.3
2階	教養室(和室)	33	2,400	2,800	2,800	4,800	4,800	6,400	13.3
	大広間	60	6,100	7,100	7,100	12,000	12,000	16,100	12.4
	茶室	-	3,000	3,500	3,500	5,800	5,800	7,900	40.2
3階	会議室	36	2,400	2,800	2,800	4,800	4,800	6,400	13.3
4階	講座室1	72	4,800	5,600	5,600	9,600	9,600	12,800	13.3
	講座室2	36	2,400	2,800	2,800	4,800	4,800	6,400	13.3
	講座室3	51	2,400	2,800	2,800	4,800	4,800	6,400	9.7
	講座室4	36	2,400	2,800	2,800	4,800	4,800	6,400	13.3
	大広間(和室)	48	3,000	3,600	3,600	6,300	6,300	8,200	11.4
5階	視聴覚教室	48	4,800	5,600	5,600	9,600	9,600	12,800	13.3
	音楽室	48	3,600	4,200	4,200	7,100	7,100	9,500	13.2
	小ホール	96	3,600	4,200	4,200	7,100	7,100	9,500	7.2

備考

- 1 入場料又はこれに類するものを徴収するときの使用料は、この法の使用料の額に50%の額を加算します。
- 2 超過使用料は、1時間につきこの表の9時～21時30分の使用料の額の20%、開館時間外は40%の額とします。この場合30分以上を1時間と見なします。
- 3 冷暖房料は、この表の額の50%の額とします。
- 4 ホールについては、楽屋を含みます。
- 5 器具の使用料の額は、別に定めます。